平成23年4月10日発行　毎月1回10日発行　第64巻第4号

日本消防

● 平成23年度 日本消防協会事業計画の概要について
● ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」放送継続

4
2011

日本消防　CONTENTS

2011 4
Vol.64 No.4

口　絵　東日本大震災　被災状況

巻頭言　東日本大震災に思う ……財団法人　岩手県消防協会　会長　西村　紀昭 ……1
東日本大震災と財団法人日本消防協会の取り組みについて ……財団法人　日本消防協会 ……3
平成23年度（財）日本消防協会事業計画の概要について ……5
ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」
6年目に入り引き続き好評放送中！ ……財団法人　日本消防協会 ……9
ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」出演者紹介 ……財団法人　日本消防協会 …10
東西南北（長崎県）「自分たちのまちは自分たちで守る」
……長崎県雲仙市消防団　団長　川上　清記 …14
東西南北（岐阜県）「岐阜市民の安全・安心の要として」
……岐阜県岐阜市北消防団　団長　野々村　潔 …16
東西南北（岡山県）美作市消防団の活動について
……岡山県美作市消防団　団長　永井　秀一 …18
シンフォニー（愛知県）「市民と共に生きる女性消防団員を目指して」
……愛知県大府市消防団　共和分団　班長　石塚　朋美 …20
頑張れ！少年消防クラブ（北海道）「消防施設見学及び救助体験学習の実施について」
……小平少年消防クラブ　幹事長　向井　勝広 …22
頑張れ！少年消防クラブ（高知県）「活動服の交付等について」
……幡多西部消防組合消防本部　予防係長　藤岡　正弘 …23
頑張れ！少年消防クラブ（東京都）「矢口消防少年団の活動状況」
……矢口消防少年団　団長　望月　達夫 …24
頑張れ！少年消防クラブ（福岡県）「下曽根少年消防クラブの取組みについて」
……下曽根少年消防クラブ　会長　藤川　一俊 …25
住民に対する応急手当の普及啓発 ……総務省消防庁　救急企画室 …26
平成23年度消防防災機器の開発等、消防防災科学論文及び
原因調査事例に関する消防庁長官表彰作品募集 ……27
うちの名物団員 ……28
消防団の広場（北海道）「活気あふれる消防団を目指して」
……北海道旭川市消防団　団　長　富居　誠吉 …30

5月の日本消防協会関係行事
編集後記

表紙写真説明

「平成新山」

平成３年６月３日に発生した火砕流は、取材に当たっていた報道関係者16名、警戒に当たっていた消防団員12名など死者行方不明者43名を出す大惨事となった。噴火から20年経過する現在は穏やかなたたずまいを見せている。

（長崎県）

東日本大震災

被災地状況　（宮城県石巻市）　〈宮城県消防協会　提供〉

被災地状況　（福島県いわき市）　〈福島県消防協会　提供〉

被災地状況
（岩手県宮古市）
〈岩手県消防協会　提供〉

被災地状況　（福島県南相馬市）
〈福島県消防協会　提供〉

被災地で状況説明を受ける
宮城県消防協会会長
（宮城県気仙沼市）
〈宮城県消防協会　提供〉

巻頭言

東日本大震災に思う

財団法人　岩手県消防協会　会長　西村　紀昭

はじめに、この度の東日本大震災は、震源域が広くエネルギーも非常に大きな地震災害であり、各地に未曾有の被害をもたらしました。

亡くなられた皆様並びにその職に殉じられました消防職・団員のご冥福を心からお祈りいたします。

去る３月11日午後２時46分、突然の大地震が発生し、３分余りも大きく揺れが繰り返し続き外に飛び出すのがやっとでありました。

すぐに盛岡市消防団長として消防団活動の指揮をとるため、市役所に駆けつけ警戒巡回活動など盛岡市内の情報収集や警戒活動を行いました。

盛岡市内は、すぐに停電になり、電話も不通という状態でしたが、建物の倒壊やガス、水道の被害は少ない状況でした。

また、対策本部には、各地の情報が錯綜していましたが、午後４時40分ごろ通信室から「陸前高田市壊滅」の報告が入り、愕然として言葉もありませんでしたが、余震の続く中で三陸海岸の被災の大きさを想像するには不可能であり唖然とするのみでありました。

沿岸各地の消防団員は、地震発生と同時に我が街や地域住民を守るために水門閉鎖、避難誘導、高台からの海面監視などの活動を行っておりましたが、防波堤や防潮堤をはるかに越える大津波の襲来により、街が一瞬にして瓦礫の山と化してしまいました。

また、津波による火災をはじめ、林野火災、車両火災の防御活動や救出活動など昼夜を分かたずの活動となり、家族の安否も確認できないままの日々が続きました。

岩手県では、今回の災害で、7.000人を超える死者、行方不明者や街を守るために家族をも投げ出し、消防活動を続けた100人を超える消防職・団員が犠牲となり、また、妻、子、父母などの家族を失った消防職・団員もおられる悲惨な状況であります。

また、消防の拠点であります屯所、消防自動車そして防火衣、ホースなどの装備品も全て流出した分団も多く、消防団員の士気の低下や防災力の低下が懸念されるところであります。

このため、当協会は、緊急事態であることと沿岸市町村役場や消防屯所、消防車両が流出していることから、すぐ貸出使用できる消防自動車を優先として提供いただくため、被害の少なかった県内陸部の各消防団に貸出できる消防自動車や装備品の提供を呼びかけるとともに近隣の青森県及び秋田県の消防協会にも同様の働きかけをお願

いしました。

その結果、第一次として被害の大きい４市町に北海道富良野市より被災地まで搬入いただいた消防ポンプ自動車や県内から提供された消防ポンプ自動車や小型ポンプ付積載車等23台、県内外からご提供いただいたホース、防火衣等を搬送して私が被災地を訪れ、現地の消防団長を激励するとともに車両等を引渡し、住民の安心や消防団員の士気が揚がるよう、消防団活動に役立てていただいているところであります。

被災地は、海岸に近い街がなくなり、残された高台に避難所、仮の役場、仮の消防団詰め所等が設置されているほか、応援に駆けつけた自衛隊、警察、消防等の駐屯場所にもなっている状況であります。

大災害から１ケ月が過ぎた今、消防団の皆さんは、この苦境を乗り越え、我が街を復興させようという強い志とこれからの市町村の街づくりを踏まえた消防団のあり方を模索する動きがはじまっております。

今回の津波は、過去の明治、昭和の三陸大津波を教訓として構築した防潮堤等を超える大災害であり、現地で消防団長から消防団員の殉職、消防屯所及び消防車両や装備品の流失という大きな被害の報告と家族を失っても活動を続けなければならない厳しい環境での活動報告があり、亡くなられた消防職・団員のためにも、今後の消防の活動マニュアルや訓練を抜本的に見直し、消防職・団員が安全で安心して活動できる防災施設の建設と併せた住民避難誘導や広報活動などのあり方を構築する必要性を切に感じました。

終わりに、この大地震にあたりご支援ご協力をいただいております日本消防協会、青森県消防協会、秋田県消防協会をはじめ、全国の消防協会、そして直接消防車両を被災地まで搬入いただきました北海道富良野市消防団の皆様に心からお礼を申し上げます。

この地震、津波で学んだ教訓を糧として、県内の消防団がさらに協力し、この苦境を乗り越え、一致団結して地域の安心、安全な街づくりのため、さらに努力して参りたいと存じます。

各市町村からの貸出車両の搬送

東日本大震災と財団法人日本消防協会の取り組みについて

財団法人　日本消防協会

東日本大震災により被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、県下の消防関係者の皆様におかれましては、自ら被災しながら災害対策にご尽力されておられますことに対し、深く敬意を表する次第です。

平成23年３月11日（金）、14時46分頃に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0、断層が長さ450㎞にわたり動くという国内観測史上最大、世界でも最大級の巨大地震となりました。

各地における震度は、宮城県で震度７を計測したほか、福島県、茨城県、栃木県で震度６強、岩手県、群馬県、埼玉県、千葉県でも震度６弱と、広範囲に強い震度が計測されました。この地震に伴い、太平洋側の沿岸部に広範囲にわたり、計測可能な高さをはるかに超える巨大な津波が発生し、岩手、宮城、福島の３県を中心に死者や行方不明者が約２万８千人、建築物の全壊が約６万１千戸にのぼる（４月18日17：00現在、政府発表）戦後最大規模の災害となりました。

この、地震や大津波により、今なお、約14万人の方々が避難生活をされています（４月18日17：00現在）。また、原子力発電所の事故に伴い、周辺地域の住民に避難指示等が出され、今なお継続中であります。

災害現場においては、緊急消防援助隊（約7,100隊、27,000人）を含めた消防職団員が、自衛隊、警察等の各隊とともに、懸命の努力を続けました。

特に、消防団員は、自ら被災された方も多い中で、強い使命感の下、地震や津波の発生直後から、地域住民の避難誘導、捜索・救助、消火等広範にわたり、献身的な活動を続けてきました。

しかしながら、水門閉鎖や避難誘導を行う過程で、津波に巻き込まれ、多数の消防団員が殉職されましたことは、地域住民を一人でも救いたいという尊い一念の結果ではありますが、痛惜の念に堪えません。ご冥福を心からお祈り申し上げます。

被災地の各県協会におかれては、各県協会会長が自ら被災地を回り、そのリーダーシップの下、被災消防団への支援等に積極的に取り組んでこられました。

日本消防協会としましても、地震発生後ただちに支援体制を取り、以下に述べる取組みを行ってきました。また、４月には、高木会長が被災県を訪問し、県協会会長をはじめ、被災地の消防関係者にお会いし、お見舞いを申し上げました。

(1)　緊急正副会長会議の開催

緊急正副会長会議を３月25日に開催し、当協会の当面の対応について協議しました。

(2)　被災県に対する支援金等の交付

消防団の活動等を支援するため、支援金を岩手、宮城、福島（各500万円）、千葉、茨城（各100万円）、青森（50万円）の各県協会に交付しました。併せて災害用非常食品を岩手、宮城及び福島（各600食）の各県協会に送付しました。

(3) 義援金の呼びかけ

特に被害が大きいと見られる岩手県、宮城県及び福島県を対象に、全国消防関係者による義援金を差し上げることとし、受入れ口座を開設（りそな銀行東京公務部　口座番号：0069601）しました。皆様方のご厚志により、募集開始１ヶ月経過した４月14日現在で既に6,892万円余りが寄せられ、第１次交付分として、４月19日に岩手、宮城、福島の各県消防協会に2,000万円、青森、茨城、千葉の各県消防協会に200万円を送金したところです。

(4) 被災消防団への車両の斡旋について

岩手県、宮城県、福島県内の沿岸部を中心に、津波等により多くの消防車両等が損傷し、資機材が不足することが懸念されております。そこで、被災地以外の消防団等から消防車両等を被災地の消防団に無償提供していただき、これを日本消防協会が斡旋し、現在、提供車両の申し出を募り、被災地のニーズを把握しつつ準備を進めているところです。

日本消防協会としましては、引き続き、被災消防団への支援、被災地の復旧復興にできるだけの取組みをしてまいりますとともに、順次、被災地の消防団の活動状況等をお知らせしていきたいと考えています。

西村岩手県消防協会会長より状況説明を受ける高木日本消防協会会長

平成23年度（財）日本消防協会事業計画の概要について

1　会　議

次の会議を開催し、会務の発展を図る。

(1)　正・副会長会議［平成23年５月、平成24年２月、その他随時］
(2)　理事会［平成23年５月、平成24年２月、その他随時］
(3)　代議員会［平成23年５月、平成24年２月］
(4)　都道府県消防協会事務局長会議［平成24年２月］
(5)　福祉共済事業等運営委員会
　　［平成23年５月、平成24年２月、その他随時］
(6)　地震等防災対策委員会［随時］
(7)　女性消防団員確保対策委員会［随時］
(8)　全国女性消防操法大会運営委員会［平成23月４月］

2　全国消防大会（優良消防団表彰等）

以下の事業を一体として実施［平成24年２月］

(1)　優良消防団（員）等表彰
　①　定例表彰
　　表彰規程等に基づき消防活動等に功績のあった団体及び個人を表彰する。
　②　特別表彰［随時］
　　現場功労のあった団体・個人及び消防業務に特別に功労のあった者を表彰する。
(2)　講演会
　　消防防災に関する講演を実施する。

3　全国消防殉職者慰霊祭

消防殉職者（消防団員・消防職員・一般協力者）の慰霊祭を日本消防会館において実施する。

［平成23年９月］

4　大規模災害活動に対する支援

(1)　災害対策支援金の交付［随時］
　　大規模な災害の発生に際し、災害活動の情報収集にあたるとともに、被災地の消防団へ災害対策支援金を交付する。

⑵　非常用食料等の交付［随時］
大規模な災害の発生に際し、必要に応じ非常用食料等を交付する。

5　消防団多機能型車両の交付事業

災害時の救助活動などにも使用できるよう、小型動力ポンプ、救助資機材等を搭載した多機能型車両の交付を平成23年度も実施する。

6　消防団員等技術向上対策

⑴　女性の消防隊の消防技術の向上と士気の高揚を図ることを目的に、全国女性消防操法大会を実施する。［平成23年10月］
⑵　都道府県ごとに開催される消防操法大会に援助金を交付するとともに、表彰旗を更新（平成23，24年度）する。
⑶　都道府県消防協会と連携し、消防団員指導員の養成を行う研修を実施する。
⑷　新時代に即した消防団の具体的な運営方策に関する研修を実施する。

7　消防団員等確保事業

⑴　消防団員等の士気高揚を図り、団員等の確保に資するため、全国的に著名な人々の協力を得て消防広報、消防団員の激励等を推進する。
⑵　女性消防団員10万人の確保を目標として普及広報及び啓発活動を積極的に推進する。
①　全国女性消防団員活性化香川大会を開催する。
［平成23年11月］
②　女性消防団リーダー会議を実施する。
③　新規に入団した女性消防団員に対して制服を交付する。
④　確保啓発活動を推進する。［随時］

8　消防団幹部特別研修

消防団の上級幹部団員を各都道府県より１名選抜し、指導者養成のための特別研修を実施する。
［平成24年１月］

9　消防団幹部候補中央特別研修

消防団員を各都道府県より選抜し、幹部候補の育成を図るための研修を男女別に実施する。
［平成24年２月］

10　少年消防クラブ活性化事業

関係機関と連携し、モデル少年消防クラブの選定、支援等により少年消防クラブ活動の活性化を推進する。［通年］

11　地震等防災対策

現地調査を含め、地震等の災害対策のあり方につき調査、検討を行う。

12　消防団120年（自治体消防65周年）記念事業の準備

平成25年度を中心とする消防団120年（自治体消防65周年）記念事業の実施に向け、必要な検討、準備を行う。併せて、今後の消防団のあり方について必要な検討を行う。

13　消防広報

消防団に関する情報提供を積極的に行うため、広報の充実を図る。

⑴　機関誌「日本消防」の発行［通年］

⑵　ホームページの充実を図り、日本消防協会の事業等について広報に努めるとともに、消防団員確保等全国の消防団の活動状況に係る情報を提供し、消防団相互の情報交流を積極的に推進する。［通年］

⑶　消防団活動を広報し、消防団員の確保等に資するため、消防応援団員、消防団員等の出演によるラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」（全国30局ネットによる毎週放送）を実施する。［毎週］

14　日中韓消防交流事業

中国及び韓国の消防関係者との交流を深めるため、次の事業等を実施する。

⑴　日中消防協会定期協議会（東京）　［平成23年５月31日］

⑵　第26回日中友好消防視察団　［平成23年10月21日～28日］

⑶　中国消防協会研修生の受け入れ　［平成23年12月］

⑷　日中韓消防協会会議（北京）［平成23年10月20日］

15　消防車両リサイクル事業

開発途上国に日本の中古消防車両を援助する。［通年］

16　消防国際交流事業

海外消防事情調査等を実施し、消防の国際化を推進する。

（北ヨーロッパ・ロシアコース）［平成23年９月12日～20日］

17　日本消防会館の運営

日本消防会館の運営管理を行うとともに、消防団情報プラザ等を活用し、消防団に関する情報発信の充実を図る。［通年］

18　共済事業の継続実施に向けての対応

当協会が実施する３共済事業について、保険業法等の一部を改正する法律に基づく認可を得るために必要な措置を講じる。

19　福祉共済事業の充実

⑴　消防団員の福祉共済制度への全員加入を推進するとともに、適正な事業推進を図る。［通年］

⑵　消防団員等の健康増進及び公務災害の防止を図る。［通年］

⑶　福祉共済事業への加入推進と制度の維持発展を図るため、振興事業を推進する。［通年］

⑷　福祉共済制度等の情報を提供するため、「いきいき消防」の発刊を行う。［年４回］

20　福祉対策事業

⑴　都道府県消防協会が行う消防殉職者慰霊祭等の実施に対し補助金を交付する。［随時］

⑵　福祉共済制度に加入している殉職会員に対し、弔慰救済金を贈与する。［随時］

21　消防互助年金事業の実施

消防団員の福祉の増進を目的とした互助年金事業を円滑に推進するとともに、加入者増に向けての取組みを促進する。［通年］

22　防火防災訓練災害補償等共済事業の実施

市区町村及び組合が、防火防災訓練の際における事故について損害賠償又は災害補償を行う場合、その負担をてん補することを目的とした共済事業を円滑に推進する。［通年］

23　婦人消防隊員等福祉共済事業の実施

婦人消防隊員等の福祉増進を図るため、婦人消防隊員等福祉共済事業を推進する。［通年］

24　消防関係団体に対する事業協力

⑴　消防育英会に対する事業協力

⑵　全日本消防人共済会に対する事業協力

⑶　全国消防殉職者遺族会に対する協力

25　その他

公益法人改革に伴う新法人への移行の準備を進めるとともに、厳しい財政環境を踏まえ、引き続き事務事業の見直し、経費の削減合理化を図る一方、財源確保に努める。

※　平成22年度まで自治総合センターの助成を受けて実施していた防災用資機材等の配備（女性消防隊、モデル少年消防クラブ関係）事業は、平成23年度から自治総合センターがコミュニティ助成事業として直接実施することとされた。日本消防協会としては、その円滑な実施に協力することとする。

ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」6年目に入り引き続き好評放送中！

財団法人　日本消防協会

昨年度に引き続き、芸能界、スポーツ界等の著名な方々により結成された「消防応援団」のご協力を得て、全国各地で頑張っている消防団員にエールを送るとともに、一般の方々にも消防団の活動等について理解を深めてもらうため、消防団に関するラジオ番組を今年度も放送します。

毎週、消防応援団員をゲストパーソナリティに迎え、各地の消防団員やそのご家族等に電話でインタビューをして頂き、大切なわがまちを守る消防団員としての活動や体験、心がまえやエピソード、「わがまち・ふるさと」自慢等の話題を取り上げます。

つきましては、できるだけ多くの方々に聴取していただきますようお願いいたします。

1　放送期間　2011年４月～2012年３月
2　放送日時　毎週１回、10分番組（土曜日又は日曜日）
3　放送局　ニッポン放送系列　全国30局フルネット
4　協　　力　財団法人 自治総合センター
　　財団法人 日本消防検定協会
5　その他　詳しくは随時、日本消防協会ホームページにも掲載します。

「おはよう！ニッポン全国消防団」放送局・放送時間

放送局	放送曜日	放送時間	放送局	放送曜日	放送時間
㈱ニッポン放送	日	6：15～6：25	㈱山陰放送	日	8：15～8：25
㈱ＳＴＶラジオ	日	5：50～6：00	㈱中国放送	日	5：30～5：40
青森放送㈱	日	7：20～7：30	山口放送㈱	土	6：45～6：55
㈱ＩＢＣ岩手放送	日	6：15～6：25	四国放送㈱	土	6：40～6：50
東北放送㈱	土	5：00～5：10	西日本放送㈱	土	7：35～7：45
㈱秋田放送	日	6：15～6：25	南海放送㈱	日	8：50～9：00
山形放送㈱	日	6：20～6：30	㈱高知放送	日	6：40～6：50
㈱ラジオ福島	土	5：40～5：50	九州朝日放送㈱	日	6：15～6：25
㈱新潟放送	日	7：40～7：50	長崎放送㈱	土	7：25～7：35
信越放送㈱	日	6：50～7：00	㈱熊本放送	土	5：30～5：40
北日本放送㈱	日	6：10～6：20	㈱大分放送	日	6：45～6：55
北陸放送㈱	日	7：30～7：40	㈱宮崎放送	日	6：20～6：30
福井放送㈱	日	6：10～6：20	㈱南日本放送	日	8：30～8：40
東海ラジオ放送㈱	日	6：00～6：10	㈱ラジオ沖縄	日	6：35～6：45
大阪放送㈱	土	6：45～6：55	計		計30局
㈱和歌山放送	土	6：30～6：40			

ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」出演者紹介

財団法人　日本消防協会

平成22年11月放送分に出演の消防応援団
加藤　高道（狩人）さん

11月13日又は11月14日放送

鳥取県　鳥取消防団
班長　**中村 哲也**さん

狩人さんとの対談ができ、鳥取市をPRでき、本当に有意義な時間でした。
今後は鳥取市をさらに引っ張っていく消防団員となるように、今まで以上に精進をしていきたいと思っています。貴重な体験を有難うございました。

11月6日又は11月7日放送

愛知県　豊明市消防団
班長　**稲垣 宝謙**さん

狩人の加藤さんに「あまり力入れすぎると、本来の力がでませんよ。」とアドバイスをもらい、少し勝つことに力を入れ過ぎていたと思いますので、リラックスして大会に臨みたいと思います。
最後に、加藤さんと対談が大変楽しかったです。ありがとうございました。

11月20日又は11月21日放送

高知県　土佐清水市消防団
部長　**橋本 園子**さん

ラジオ番組の対談という初めての貴重な体験に緊張しました。
地域に根ざした消防団員として、これからも微力ながら頑張っていきたいです。

11月27日又は11月28日放送

山梨県　笛吹市消防団
団員　**青柳 満良**さん

この度は狩人の加藤さんから「頑張って下さい」という言葉にパワーを頂きました。今まで以上に熱く消防団活動を行いたいです。全国の団員の皆さん頑張りましょう。

平成22年12月放送分に出演の消防応援団
金子　絵里さん

12月4日又は12月5日放送

宮城県　丸森町消防団
団員　**佐藤 靖**さん

収録が始まるまでは緊張していましたが、収録中は金子さんとの会話を楽しむことができました。ありがとうございました。
今後も仲間と力を合わせ、消防団活動を頑張りたいと思います。

12月11日又は12月12日放送

石川県　珠洲市消防団
団員　**中村 佳代**さん

ファッションモデルで女優の金子さんとお話しするということで凄くドキドキしましたが、実際にお話しさせていただくと、とても親しみやすくて楽しくお話しすることができました。
これからも女性団員の素敵な仲間達と、地元愛を胸に消防団活動をしていきます。

12月18日又は12月19日放送

香川県　宇多津町消防団
団員　**三木 紀彦**さん

初めてのラジオ出演ということで、とても緊張しましたが、宇多津町消防団を全国にアピールすることができて大変光栄でした。
私はまだまだ若手ではありますが、先輩方から消防技術を学び、伝統ある宇多津町消防団を引き継いでまいりたいと思います。

12月25日又は12月26日放送

長崎県　大村市消防団
団員　**田中 ひかる**さん

最初はすごく緊張しましたが、楽しく会話することができました。
父や姉を目標とし、これからも頑張っていきたいとあらためて感じました。

平成23年1月放送分に出演の消防応援団
川藤　幸三さん

1月8日又は1月9日放送

茨城県　那珂市消防団
部長　**後藤 京子**さん

初めてのラジオ番組の収録で大変緊張し、考えていたことが半分くらいしかお話できなかった事が、ちょっと悔やまれます。でも、川藤幸三さんとトークができてとても光栄でした。
今回のラジオを通じて、那珂市女性消防部の存在を少しでも知って頂けたらと思うと共に、これからも市民の安心安全のために精進していきたいと思います。貴重な機会をありがとうございました。

1月15日又は1月16日放送

京都府　城陽市消防団
副分団長　**森安 徹**さん

川藤幸三さんは、私が想像していたとおり、気さくな方で、楽しく会話することができました。また、消防団についても、よく理解されているようにかんじまいた。

1月29日又は1月30日放送

大分県　日田市消防団
班長　**宇野 周子**さん

私たち女性団員の活動紹介の機会をいただきありがとうございました。毎週、今後の活動に何かヒントがあれば！と日曜日は早起き、又無理！と思うときにはダビングして聴いています。
聴きなれた山本アナの声でしたので、スムーズにお話ができ、ゲストの「川藤幸三さん」も元野球選手の方で、親しみの中収録が終わり、終わったあとのほうがドキドキでした。今後消防団員として、誇りと自覚を更に強くもち、防火啓発のメッセンジャーとして、未然に防ぐ「啓発活動」を、全団員と共に任務を果たしていきたいと思っています。

1月22日又は1月23日放送

大阪府　豊中市消防団
分団長　**宮城 徹**さん

本日は山本アナウンサーさん、大好きな川藤幸三さんのおかげで楽しくお話しさせて頂きました。
今後は若い分団員の育成に励みます！
現在豊中市は市民の皆さん、消防本部、消防団の協力で救命力世界一宣言をしております！
本年度は消防本部、消防団と揃って全国大会出場！昨年は女性消防団も全国大会では素晴しい結果を残しております。
この素晴しい消防力で市民の皆さんが安心して暮らせる町作りと消防フェアーなどの市民の皆様との交流で火事の起こらない町を目指します！
これからは全国の消防団の皆さんと交流を持てたら幸せですね。
今後も消防団の応援よろしくお願いします。

東西南北 長崎

「自分たちのまちは自分たちで守る」

長崎県雲仙市消防団　団長　川上　清記

1．雲仙市の紹介

雲仙市は、平成17年10月に７町が合併してできた人口約５万人の市で、島原半島の北西部に雲仙普賢岳を取り巻くように位置しており、北岸は有明海に、西岸は橘湾に面しています。

地勢は、雲仙山系の険しい山地と、それに連なる丘陵地及び海岸沿いに広がる平野部からなり、気候は､温暖多雨の恵まれた条件にあります。

有明海や橘湾を望む美しい海岸線や、普賢岳、雲仙地獄といった雄大で豊かな自然に包まれた本市は、四季折々に色鮮やかに様変わりし、言葉で言い尽くせないほど見事な姿で感動を与えてくれる風景も持つ、日本で最初の国立公園の指定を受けたところです。

産業は、豊かな自然の恩恵により農業や漁業が盛んで、また、国内でも有数の「雲仙温泉」・「小浜温泉」を有しており、古くから観光業が盛んで、昨年、小浜温泉に新しい観光スポットとして「日本一長い足湯」がオープンし、斉藤茂吉も愛した橘湾に沈む夕日は絶景です。

2．雲仙市消防団の紹介

雲仙市消防団は、平成17年10月の町村合併と同時に発足し、１本部と７支団（旧７町の消防団をそのまま支団として統合）で組織されており、団員数（条例定数）は1,652名、７支団は２支団本部と64分団で構成し、消防自動車19台、救助資機材搭載車１台、小型ポンプ積載車47台、小型ポンプ49台を配備してます。

3．雲仙市消防団の活動

雲仙市消防団では、毎年４月に小浜消防署と島原消防署の指導のもと、新入団員訓練並びに幹部教養訓練を実施し、新年度の活動を始めています。新入団員訓練では、礼式訓練や応急担架作成、ホース延長、ポンプの取扱い、放水訓練等を実施し、幹部教養訓練では、分団長の責務として、火災現場での安全管理や消防戦術等の講義と、実践訓練として、ポンプ車等を利用した火災想定訓練を行っています。

また、長崎県消防学校で開催される各種訓練に毎年60名～80名の団員を計画的に参加させ、基礎的知識と技術の習得に努めており、訓練に参加した団員は更に地元分団員にその訓練で得た知識と技術を伝えています。

さらに、支団ごとに、礼式訓練やポンプ操法・放水大会、普通救急救命講習会、火災想定訓練等を実施し、団員としての基本的な技術の向上を図っています。中でも、ポンプ操法・放水大会は、長崎県消防ポンプ操法大会実施要綱を参考に支団ごとに実施要領を作成し､分団ごとの自主訓練の後、消防署の指導のもと、約１週間にわたる夜間訓練を行い、分団対抗で大会を実施しています。火災想定訓練では、小中学校やグループホーム、老人福祉施設などと一緒になって､避難誘導訓練を含めた消火訓練や、神社や山林など水利が不十分な場所での火災を想定し、各分団の役割を特定せずに、各分団長の指示により、各分団が火点や水利に部署するのか、あるいは中継に入るのかなどをその時その時で考えさせながら、早期消火のための実践訓練を行っています。また、各分団は、毎月２～３回、機械器具の点検と併せて消防水利の点検を行っており、その際、消防車で各管轄区域を回りながら、火災予防を呼び掛ける広報活動も行っています。さらに、春と秋の火災予防期間中には防火パレードを実施し、広く市民に火災予防を啓発するとともに、消防署の協力を得ながら、地域住民を対象に、消火器や消火栓を使った初期消火訓練を行ったり、市福祉部局と合同で、要援護者の避難誘導訓練を行い、住民の防火意識の高揚にも努めています。

4．終わりに

われわれ雲仙市消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛を胸に、日頃から訓練を積み重ね、施設・設備の点検整備に努め、消防団に脈々と伝えられた伝統と実績をもとに、住民の負託に応えられるように努力しています。

また、本年は、雲仙普賢岳噴火災害から20年目の節目の年にあたりますので、全団員一致団結して、消防防災活動にあたり、災害のない安心・安全な雲仙市になるよう頑張ってまいります。

東西南北 岐阜

「岐阜市民の安全・安心の要として」

岐阜県岐阜市北消防団　団長　野々村　潔

1．岐阜市の紹介

岐阜市は、木曽、長良、揖斐の三大河川の沖積土によって形成された濃尾平野の北部にあり、日本のほぼ中心に位置しています。岐阜県の県庁所在地でありながら、市内中心部に清流長良川が流れ、緑豊かな金華山がそびえるという自然にあふれた街です。1,300年以上の歴史を誇る「ぎふ長良川鵜飼」や織田信長公・斉藤道三公ゆかりの「岐阜城」など歴史の街としても知られています。平成21年には市制120周年という節目の年を迎え、それを機にJR岐阜駅前の広場が整備されました。駅北口を出ると目の前には「黄金の織田信長公像」が昂然と立ち、空を仰ぐと43階建ての超高層ビル「岐阜シティ・タワー43」が聳え立っています。

市の歴史に目を向けますと、明治６年に県庁所在地と定められてからは、伝統の商業都市に併せて県政の中心となりました。明治22年７月１日に市政を施行した当時は面積10㎢、人口25,700人余りでしたが、以後近隣町村との合併を経て、現在は面積202.89㎢、人口42万の全国有数の都市となり、産業都市として、あるいは観光都市として中部地方における政治、経済、学術、文化等の主要都市となっています。

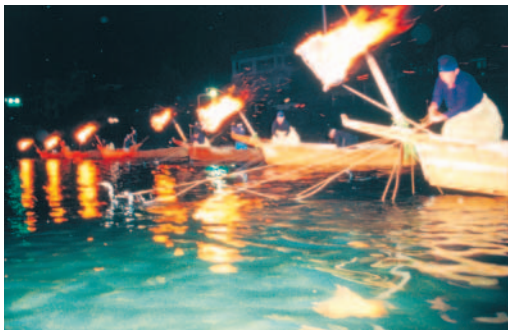

2．岐阜市消防団の概要

岐阜市の消防団は、元和５年火消時代に始まり、時代の流れと共に警防団、消防団と名称を変えたのち、昭和23年11月消防組織法の施行に伴って20消防団、団員2,020人の岐阜市消防団が発足いたしました。その後、隣接市町村の合併が進められ、昭和42年４月には37消防団となりました。さらに組織の見直しにより昭和55年４月１日から37の消防団を分団と改め、中、南、北の３消防団の下にそれらの分団が存在する現在の組織に改組されました。その後分団の合併、分離、市町村合併による編入を経て、現在３消防団、39分団、定員1,251人となっております。

3．岐阜市北消防団の活動

岐阜市北消防団は岐阜市の長良川以北、面積にして岐阜市のほぼ半域を15分団575名により管轄しています。管轄区域が広範囲で、かつ山間部が多く、常備消防の到着に比較的時間を要するため、常日頃から消防団活動の重要性を認識しつつ活動しています。

消火活動のほかに、５月下旬から６月上旬に消防団員総出で厳正な規律の下行われる「消防団特別点検」や、12月26日から31日の６日間に渡り実施される「年末夜警」、消防出初式での「はしご乗り」の披露などを精力的に行っております。また、北消防団には岐阜市の観光旅館に勤務する女性消防団員６名が所属しております。彼女たちは男性と同様の災害活動をするばかりでなく、各種行事における広報や受付、消防出初式のアナウンス担当などといった、女性ならではの活動も実施し、市民の方たちとの交流に一役買っています。

加えて、近年力を入れていますのが「防災士育成事業」です。これは、消防団員に防災士の資格を取得してもらい、今まで以上に地域防災の普及啓発に貢献してもらおうと、平成21年度に岐阜県消防協会の支援のもと開始しました。現在は岐阜市消防団全体で６名、うち北消防団では２名が防災士の資格を取得しております。彼らは他の消防団員への防災知識の普及、地域の防災訓練などにおける指導者といった地域防災リーダーの役割を担っています。活動の具体例を挙げますと、昨年４月に当消防団の防災士である森下孝春副団長が母校で防災講話を行い、子供たちに、災害が発生した場合の対処法や自宅で簡単にできる防災対策などを分かりやすく説明しました。この講話では子供たちのみならず、自宅でその内容を聞いた親御さん達からも大きな反響があり、大変好評であったとのことです。今後も防災士の資格取得者を増やし、地域防災リーダーとして防災知識の普及啓発を進めていきます。

4．おわりに

岐阜市消防団は地域社会の消防防災の中核として、消火活動はもちろんのこと、地域に

密着したきめ細かな予防活動、自主防災に対する指導を積極的に行っております。

冒頭でも述べましたとおり、一昨年は岐阜市制120周年の「大還暦」を迎え、さらに来年2012年には「ぎふ清流国体」の開催が控えています。その追い風を受け、岐阜市はさらなる活性化に向かって大きく前進しているところです。そんな中で市民が消防団に寄せる期待も大きくなっています。我々はこの美しい郷土に住む市民の「安心・安全」を守るため、一丸となって消防団活動に励む所存です。

東西南北 岡山

美作市消防団の活動について

岡山県美作市消防団　団長　永井　秀一

1．美作市の概要

美作市は岡山県の北東部に位置し、東を兵庫県、北を鳥取県と接しています。

市の北部には氷ノ山・後山・那岐山国定公園があり、吉井川の支流である吉野川、梶並川が市内を南北に流れる、緑と清流に囲まれた自然環境豊かな地域です。

地域の基幹産業である農林業のほか、美作三湯の一つに挙げられる湯郷温泉や剣豪宮本武蔵生誕地などの観光資源も活用し、農林業・産業・観光の調和を図りつつ、「賑わいのある田園観光都市　みまさか」を目指してまちづくりを進めています。

2．美作市消防団の概要

美作市は平成17年３月31日に勝田郡勝田町、英田郡大原町、東粟倉村、美作町、作東町、英田町の６町村が合併し、それに伴い６消防団が統合し新たに美作市消防団が誕生となりました。団員定数は2,191人（実員2,046人うち女性消防団員８名）、１本部６方面隊23分団139部の組織で活動を行っています。

消防車両等の装備については消防ポンプ車20台、ポンプ付積載車107台、小型動力ポンプ36台を配備し、消防器具庫は各部ごとに設置しています。

3．美作市消防団の活動について

消防団の活動としましては、毎年１月に美作市消防本部と合同で挙行する美作市消防出初め式に始まり、県内最古の建造物である長福時三重塔を守る文化財防火訓練、消防操法訓練大会、春、秋の火災予防運動での火災予防啓発、広報活動、副分団長以上及び新入団員を対象とした規律訓練、非常呼集訓練、年末夜警などの活動を行っています。また、方面隊、分団、部毎に有事に備えて機械器具や消防水利の点検、消火器の設置促進等を行い、住民の安心のため日夜活動に取り組んでいます。

また、地域で行われる夏・秋祭り、花火大会、イベントの警備などの地域活動にも積極的に参加しています。

災害出動では、火災発生時はもちろんのこと、平成21年に発生した竜巻災害、集中豪雨災害には昼夜を分かたず地域住民の生命、身体、財産を守るため河川の急激な増水により支流の河川や用水路などは氾濫状態となる中、団員は少しでも浸水の被害を食い止めようと、必死になって土嚢の積み上げに奮闘しました。同地区では、冠水のために車が立ち往生し、中に取り残された子どもを救助するために団員が危険を顧みず、命綱だけを頼りに救助しました。

いつ発生するか分からない災害に備えて、水防訓練の実施や資材の点検、自主防災組織との連携を進め、迅速かつ的確に活動が行えるよう火災予防運動や大規模災害時に地域に密着した活動ができるよう取組を行っています。

4．おわりに

本市消防団においても、過疎化による団員の担い手不足や平均年齢の上昇、サラリーマン団員の増加による消防団活動への制約など、全国の消防団と同様の課題を抱えています。これらの諸課題に取り組むため、現在さまざまな消防団の活性化に取り組んでいるところです。

今後も、防災訓練や諸々の行事を通じて地域住民とともに災害に強いまちづくりを進め、消防団が地域防災の中核として、地域住民から信頼される存在としてあり続けられるよう、団員一丸となって更なる精進に励んでいきたいと思います。

シンフォニー（愛知県）

「市民と共に生きる女性消防団員を目指して」

愛知県大府市消防団　共和分団　班長
石塚　朋美

大府市は、愛知県のほぼ中央、知多半島の根幹部に位置しています。総面積は33.68平方キロメートル、人口は約８万５千人余りです。2010年は市制40年の節目の年を迎え、第五次総合計画の初年度となりました。まちづくりの目標を「みんな輝き幸せ感じる　健康都市」とし、農・工・商と住の調和を図った都市形成をし、恵まれた地理条件のもとに、中京圏の中核を担う内陸工業地帯として、飛躍的な発展を遂げようとしています。名古屋市内へ13分というアクセスのよさに加え、大府市内には企業も多数あるため、人口が増え続けています。

大府市の女性消防団員は平成18年４月１日に発足し、まだまだ歴史が浅い状況です。配置先については当初、女性消防団員を、本部に配置する考えで協議を進めていましたが、深刻な消防団員不足が女性消防団員を採用する大きな要因であったため、男性団員と同じ分団付けとなっています。大府市には旧自治区単位に７つの分団がありますが、特に私の所属している共和分団は、都市的地域の分団で分団員の確保が難しい地域と考えられます。

消防団に所属する方の職種は様々です。私自身は大府市外に住んでいますが、就職で大府市内に勤務をすることになり、勤務する大府市のことをもっと知ったり、市民の方と関わったりしながら地域貢献をできれば、と考えた私は消防団の入団条件が「当該消防団の区域内に居住し、又は勤務する者」だということを知り、消防団に入団をしました。現在の消防団定数153名のうち、７名が女性消防団員で配置先は北崎分団に３名、共和分団に２名、森岡分団に２名となっています。

災害時の活動内容については、基本的には男性団員と同じです。大府市には常備の消防本部が、１本部１署１出張所体制で、職員91名、消防車両22台がありますので、消防団は消防職員の後方支援を主に実施しています。仕事の勤務中でも、火災等の災害が発生すると、携帯電話のメール等で火災場所の連絡や出動する地域分団員に召集がかかりますので、仕事を中断して現場に出動します。訓練や行事の活動内容につい

ては、消防団入退団式に始まり、消防の基礎を学ぶ一般訓練、災害に備えるために行なう水出し訓練、運転知識を学ぶ交通法令講習会、大府市民が参加する市防災訓練での消火器の取扱いの指導、日頃の訓練の成果を出す市消防操法大会の出場、年末夜警、出初め式などです。その中でも出初め式は毎年多くの市民の方が見学に来てくださり、消防団と市民の方との貴重な交流の場となります。多くの消防車が出初め式に参加するので、幼稚園児が見学に来るなど、車の大好きな子どもたちも多くいます。防災訓練での消火器の取扱いの指導は、的を倒すゲームの感覚で子どもたちを中心に楽しく消火器の使い方を覚えてもらっています。また、そのほかにも消防団として地域の運動会やお祭りの警備を行っています。そこでも消防車は子どもたちに大人気で、将来この子たちが消防団に入団してくれるといいなと願いながら、毎年市民の方々と交流を深めています。

また、発足間もない女性消防団員だからこそいただける活動の機会としては、応急手当普及員の資格取得や、女性消防団員研修を受けたりしています。

応急手当普及員の資格取得は消防署が3日間連続で行なう応急手当普及員の資格を取得し、他の消防団員に対し指導者として応急手当の指導が行えるようになりました。福祉の仕事をしている女性消防団員の方もいて、仕事にも消防団活動にも資格を生かすことができています。

女性消防団員研修については年に一回近隣市の女性消防団が集まり、情報交換等で交流をし、親睦を深めます。各市、活動内容や運営方法が異なるため、情報交換は自分たちの消防団活動にも刺激になります。また研修の中の講演会には、毎回女性消防やボランティア等の世界をリードする講師の方々の素晴らしいお話をしてくださり、自分たちの活動の今後を考えながら身の引

きしまる思いで研修を受けています。

以前受けさせていただいた研修に「米国における幼児向け防火教育」がありました。実際に火事が起きた場合に、どのような行動をとったらいいのかをこどもたちと一緒に考え、実践しながら、わかりやすく幼児たちの目と耳に働きかけるというものです。この研修を受けた後、実際に幼児施設等で防火教育を行い、消防団活動に生かした女性消防団員もいます。講演会の中にはもちろん質疑応答の時間がありますが、さらにその後、講師の方と昼食を一緒にとらせていただき、より身近に話を聞かせていただける機会があります。女性消防団員研修は毎回、今後の消防団活動につながる素晴らしい講演会ばかりで毎年楽しみにしています。

このように大府市の女性消防団員は地域の方に支えられ、日夜活動しています。消防団の使命は市民の安心安全のために努力し、市民の財産を守っていくことです。今後消防団の役割はますます大きくなります。大府市の女性消防団員の歴史自体は浅いです。しかし、これからどのようなことにおいても男性、女性という区別は無くなっていくのではないかと私は考えます。私たちは女性消防団員という視点から女性の特性を生かしつつも、男性消防団員と一緒に地域を守り、これからも魅力ある消防団活動を行っていきたいと思います。

頑張れ!少年消防クラブ

No.31　小平少年消防クラブ【北海道小平町】

「消防施設見学及び救助体験学習の実施について」

小平少年消防クラブ　幹事長　向井　勝広

小平少年消防クラブでは、消防の仕事に対する理解を深め、防火知識の向上を図ることを目的に消防施設見学及び救助体験学習を実施しました。消防施設見学では、消防施設や消防車両、消防資機材に実際に触れ活用方法の説明を受けた後、救助隊員による展示訓練を見学しました。また、梯子車の体験搭乗では緊張した面持ちで見学していたクラブ員でしたが、地上約20mの高さを目の当たりにし緊張が興奮に変わったのか、笑顔を見せる場面もありました。更に救助体験学習では、空気呼吸器や防火衣の着装をはじめ、基本的なロープの結索方法を学んだ後、地上に張られたロープを一人づつ渡過し、見守るクラブ員からは「がんばれ」の声があがり、その声援に後押しされるかのように歯を食いしばり必死にロープを渡るクラブ員の姿が印象的でした。今回の活動を通じて防火防災及び人命救助に対する知識を深く理解し地域の防災リーダーとして活躍することを期待します。

頑張れ！少年消防クラブ

No.32　片島少年消防隊【高知県宿毛市】

「活動服の交付等について」

幡多西部消防組合消防本部　予防係長　藤岡　正弘

平成22年８月29日、片島小学校に「片島少年消防隊」の子供たちが集まりました。

夏休み中であるものの、剣道クラブと野球クラブのメンバーで構成しているためいつもより忙しく、この日は９名のみでの写真撮影になりました。

初めて活動服を着せましたが、隊員の中には「かっこいい」、「操法をやってみたい」という子供もいました。

活動服を着たことによって、「少年消防クラブ」の一員という意識が高まったと思います。

この日は、訓練はせずに活動内容を話し合いましたが、近いうちに消防署で規律訓練、救急訓練などを計画しています。

子供たちも習い事やクラブ活動と忙しく、全員が揃うのはなかなか難しいですが、集まれる日に集まれる子供たちだけで訓練を行い、少年消防クラブが地域により一層根付くように長い目で指導していきたいと思っています。

頑張れ！少年消防クラブ

No.33　矢口消防少年団【東京都大田区】

「矢口消防少年団の活動状況」

矢口消防少年団　団長　望月　達夫

矢口消防少年団は平成22年８月22日(日)、先日支給された活動服を団員に配付し、救急訓練を実施しました。活動服に初めて袖を通した団員からは、「格好いい」、「動きやすい」などと様々な意見が出ました。

当日は、モデル少年消防クラブとして必要となる専門的な知識と技術を習得するために、より高度で実践的な救急現場に直面した場面を想定した訓練を実施しました。団員の中で隊長、隊員と役割分担を行い、胸痛を訴えた方が突然倒れ、心肺停止となったなどの想定で、救急隊が到着するまでに必要な通報、応急手当、救急隊への引き継ぎ等の項目について臨場感あふれる内容の訓練を行いました。

今回の救急訓練により、隊長が中心となり、隊長と隊員あるいは隊員同士が相互に連携を取り、チームワークを発揮した活動を行うことの大切さを全員が改めて認識する良い機会となりました。

頑張れ！少年消防クラブ

No.34　下曽根少年消防クラブ【福岡県北九州市】

「下曽根少年消防クラブの取組みについて」

下曽根少年消防クラブ　会長　藤川　一俊

下曽根少年消防クラブは、福岡県北九州市小倉南区で活動を行っています。北九州市立曽根東小学校の子ども会に所属する４，５，６年生で組織しています。現在、29名の児童が校区の自治会や小倉南消防署の皆様にご協力やご指導をいただきながら、地域の火災予防に努め、夜間パトロール等を行っています。

創立は昭和56年、今年で30年目になります。活動は年に４回、夏休みに市内の特色ある消防署を訪問し、水難救助隊や化学救助隊の訓練見学や、市民防災センターでの体験など、研修と市内の施設見学や消防艇乗船など有意義で楽しみのある一日を過ごしております。

昨年は、８月19日（木）に24名が参加して、市民防災センターで日ごろ見ることのできない消防機械器具の諸元や取り扱いについて学び、ロープを使った結索訓練や渡過訓練などをしました。バランスのとり方が難しい渡過訓練では、消防隊員の方に要領を指導していただきながら、全員汗びっしょりになって何度も挑戦していました。

また、冬休みには毎年「年末防火パトロール」を行いながら、独居の年長者宅を民生委員さんと共に訪問するなど、大きな声で町内の方々に火災予防を呼びかけ、クラブ員が年長者の方を勇気づける「声かけ運動」を実施しています。

これらの活動のほかにも、野外炊飯や消火体験など、毎年様々なプログラムを工夫し、学校では体験することができない思い出に残るボランティア体験をしています。

住民に対する応急手当の普及啓発

総務省消防庁　救急企画室

応急手当の必要性

突然、目の前にいる人が倒れたり、交通事故などで怪我をしている人を見かけた時には、119番通報で救急自動車を呼びますが、救急自動車が119番通報を受けてから、救急現場へ到着するまでに要する時間は、救急出動件数の増加の影響等もあり、年々遅れる傾向にあり、平成21年中の全国平均での到着時間は、7.9分となっています。

カーラーの救命曲線（1981年：（Morley Cara））によれば、心臓停止の傷病者を３分間放置しただけで、死亡確率は約50%といわれており、傷病者を救命するには、早い通報・早い応急手当・早い救命処置・医療機関での早い救急医療という救命のリレーが不可欠となります。

特に救急自動車が到着するまでの「空白」の時間に、救急現場に居合わせた人（※バイスタンダー）が勇気をもって応急手当を実施することが、救える命を救うために重要なステップとなります（図１）。

図１　救命のリレー

（財救急振興財団「改訂３版　応急手当講習テキスト救急車がくるまでに」から抜粋）
※バイスタンダーとは
「偶然に通り合わせた人」「すぐ側にいる人」のことを言い、生命の危険に陥った人に救いの手を差し伸べる人を指しています。

応急手当の救命効果

平成21年中における全国の救急隊が搬送した傷病者のうち、一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された心臓の異常が原因の心肺機能停止症例について、救急隊が到着した時に一般市民による応急処置が実施された場合の生存者数の割合（13.8%）と実施されていなかった場合の生存者数の割合（9.0%）を比べると、応急手当が実施されていた場合の方が、4.8ポイント（約1.5倍）救命効果が高くなっております（図２）。

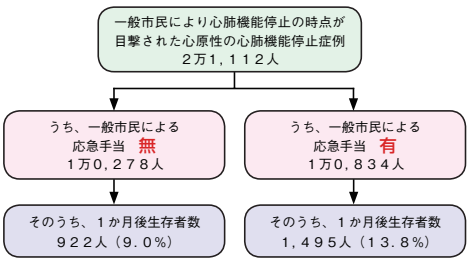

図２　応急手当の救命効果（平成21年中）

応急手当を身につけましょう

消防機関では、一人でも多くの人に応急手当の知識と技術が広く普及するよう、実技指導に積極的に取り組んでいます。消防機関が開催している住民に対する応急手当講習会は次の２種類があります。

普通救命講習会（３時間）
心肺蘇生法（成人）、大出血時の止血法、対象者によっては、小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法を加える。

上級救命講習会（８時間）
心肺蘇生法（成人・小児・乳児・新生児）、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法

上級救命講習会の様子

（写真提供：松阪地区広域消防組合消防本部）

平成21年中に全国の消防機関による普通救命講習会は７万4,111回開催され、149万246名が受講、上級救命講習会は、3,696回開催され、７万5,926名が受講し、合計で受講者数は150万人以上が受講しております。

これらの講習は、傷病者の救命にかかわる心肺蘇生法、大出血時の止血法、AED（自動体外式除細動器）の正しい使い方について、実技を主体とした講習内容となっております。

この応急手当講習は、各消防本部等で受講することが出来ます。講習開催日は、最寄りの消防本部（署）に直接お問い合わせください。

いざという時に大切な方の命を救うためにも、応急手当講習を受講しましょう。

平成２３年度
消防防災機器の開発等、消防防災科学論文及び原因調査事例に関する消防庁長官表彰

作品募集

PP ロープ火災の調査について

車両排気による周囲可燃物への着火に関わる検証実験について

廃品可搬式ポンプの活用と改良

心肺蘇生時に気道確保と脳低温療法が同時にできるエアウェイと可搬型灌流装置の開発

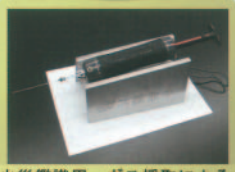

火災鑑識用～ガス採取による油分検出法の考案

栓刃可動式プラグからの出火機構の解明と対策

＝平成 22 年度入選作品の一部です＝

●募集区分

（１）消防防災機器等の開発・改良
消防防災活動において活用するために創意工夫された機器等の開発又は改良したもの。

（２）消防防災科学に関する論文
消防防災活動における問題点を技術的な観点から解決又は考察したもの。

（３）原因調査に関する事例報告
消防機関において実施された原因調査で、消防防災科学技術の観点から解決又は考察したもの。

●表彰及び賞・・・・審査の結果、優秀な作品には表彰状および副賞を授与します。

●応募受付期間・・・平成２３年５月２７日(金) ～ ６月１０日(金)

●応募要領・・・・・消防研究センターホームページから入手できます。
http://www.fri.go.jp/

●スケジュール・・・６月から９月にかけて審査を行い、９月末に表彰作品を発表します。

問い合わせ●消防庁消防大学校消防研究センター　研究企画室
電話●０４２２－４４－８３３１（代表）
FAX●０４２２－４４－８４４０
E-mail● hyosho2011@fri.go.jp

消防庁消防大学校消防研究センター
National Research Institute of Fire and Disaster

うちの名物団員

北海道

北海道旭川市消防団第28分団　部長

高倉　忠

愛称「ガッツ石松」、北海道旭川農業高校の実習担任教諭として生徒に慕われ、旭農、一筋42年その間、卒業生延べ8，000人以上、消防団歴33年。

昨年の愛知県蒲郡市開催「全国消防操法大会」で、個人賞「指揮者優秀選手賞」を受賞、「この賞はみんなの努力と協力と、このご縁にあわせて頂いたおかげの賞です」と言う。２ヘクタールの水田経営、お祭りには富山県の伝統的郷土芸能獅子舞を、小型のショベルで町内の除雪となかなか忙しい人である。

岡山県

岡山県美作市消防団　美作方面隊　団員

丸山　あい

美作市消防団で活躍している丸山あいさんを紹介します。

丸山さんは、火災、災害時のみならず、地域行事の裏方としても積極的に活動している地元消防団の姿に憧れ、自分も消防団員になって地域を守りたいという強い意志のもと、平成20年美作市消防団に入団しました。

年末夜警、防災訓練など消防団活動にも積極的に参加、また、操法訓練大会にも選手として出場するなど、男子に負けない活動を行っています。

責任感が強く人柄も温厚で、地域や消防団のリーダーとしての役割を担っていける逸材であり、今後の活躍が大いに期待されています。

長崎県

長崎県長与町消防団　ラッパ隊　隊長

古賀　清彦

古賀さんは、『ラッパ隊』の隊長として指揮者を務め、消防出初式での吹奏に向けて、隊員29名で日々練習を重ねています。

地域の特産“みかん”生産を担う農業者として働かれるなか、消防団活動のほか、町の教育委員や伝統スポーツ“ペーロン”にも積極的に取り組む、まさに地元密着型の頼れる消防団員として活躍されています。

福井県

福井県永平寺町消防団　第５分団　班長

山口　昌司

あるときは大工、あるときは消防団員そしてあるときはお天狗？

団員歴20年の彼は、永平寺町の伝承芸能に指定されている永平寺神楽の天狗の舞手として長年獅子舞を披露してきました。この神楽は100年ほど前、毎年お盆に訪れる伊勢の太神楽を地区の住人が覚え、アレンジし若者たちに教えたのが始まりでした。この神楽を後世に伝承していくため有志を募り永楽会を結成し現在に至っています。彼はその代表メンバーで、今や町内はもとより県内の各種イベントに参加し、永平寺神楽の名を広めております。消防団員として地域に貢献するとともに地域の活性化にも一役買っています。

神奈川県

横浜市戸塚消防団第３分団分団長

金子　富康

発展著しい横浜市は東戸塚地域を管轄し、140名強の団員を纏める分団長です。

地域防災は地域密着の消防団がリーダーとなってをモットーに、地元の老若男女や団員を問わず幅広い年齢層から大きな信頼を受けています。

趣味はツーリングで毎年夏に必ず北海道に行き、広い地域に於ける消防団のあり方などを学んでいます。何処かで見かけたら気軽に声をかけて下さい。

和歌山県

和歌山県和歌山市消防団　分団長

藤本　善信

地元の小学生に「じぃじぃ」と呼ばれ親しまれている藤本さんは、通学路で最も交通量が多い道路に立ち続けてもう４年。お孫さんが小学校に入学したのをきっかけに、朝夕２回の通学時間に横断歩道を渡る子供たちに声をかけます。

時には交通ルールを守らない車や自転車を大きな声で注意することもありますが、それは絶対に事故を起こしてほしくないという思いから。藤本さんがこの場所に立ってからは事故が無いそうです。

今日も厳しくもあたたかい目が、地元の子供たちの安全を見守ります。

消防団の広場

北海道「活気あふれる消防団を目指して」

北海道旭川市消防団
団　長
富居　誠吉

旭川市は、北海道のほぼ中央に位置し、雄大な大雪の山々に抱かれ、石狩川をはじめとする多くの河川が流れ、明瞭な四季がおりなす自然が美しいまちです。

特に旭山動物園は一躍有名になり毎年多くの観光客が訪れております。

その郷土を守る消防団員は、34個分団712名で構成しており、郷土愛の旺盛な者ばかりであります。

消防団活動としては、昨年、愛知県蒲郡市で開催された「全国消防操法大会」に、祈願の出場を果たし、全国レベルを経験できました。出場隊員は２年間の訓練成果を遺憾なく発揮し、入賞はのがしましたが、北海道代表という重責を見事に果たしてくれました。また、指揮者の部で優秀選手賞を受賞し、この上ない大会となりました。

このことは、本市消防団全員の財産となり、「何事もやればできる！」「一操入魂何苦礎魂」を合い言葉に活気あふれる消防団活動を心がけております。

平成23年度　全国統一防火標語

消したはず　決めつけないで　もう一度

5月の日本消防協会関係行事

5月10日（火）	日本消防協会役員会（正副会長会議、理事会、代議員会） 全日本消防人共済会役員会議（理事会、総代会）
5月12日（木）	監事監査（消防育英会）
5月23日（月）	消防育英会役員会（評議員会、理事会）
5月下旬	日中消防協会定期協議会（日本）

編　集　後　記

本号より「日本消防」の編集担当は、奈良から着任しましたM・Tが担当します。宜しくお願い致します。

この度の東日本大震災により被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。

今回、史上最大級の地震により引き起こされた災害は想像を絶する甚大なものとなり、日本消防協会の事務局も連日対応に追われる中での業務の引き継ぎとなりました。

消防団員の方々は津波発生とともに、地域住民の避難誘導等の任務に全力で当たられ、また、被災後も避難者の支援、復旧復興に向けての様々な救助・捜索活動に力を注いでおられます。団員の皆様の懸命な活動に対し心から敬服いたします。また、殉職された消防団員の皆様には、心からお悔やみを申し上げます。

今後、震災に対する消防団の活動状況につきましては、順次誌面を通じてお伝えいたします。読者の皆様とともに東北の方々に勇気を与えられる誌面作りを目指して頑張ります。どうぞ、一年間、よろしくお願いいたします。　（M・T）

購読募集

購読を希望される方は、㈶日本消防協会へお問い合わせください。

※　年間購読料（送料込）　2,388円

（問合せ先）　総務部企画担当　03―3503―1481

寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取り組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受付しています。

soumu@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第六十四巻第四号
平成二十三年四月五日印刷
平成二十三年四月十日発行

編集人　岩田知也

発行所　㈶日本消防協会
東京都港区虎ノ門二―九―十六
電話　〇三（3503）一四八一（代）

印刷所　日本印刷株式会社
東京都千代田区外神田六―三―三
電話（3833）六九七一（代）

毎月一回十日発行
平成二十三年四月十日発行
日本消防
第六十四巻第四号

消防人の火災共済の補償が増額されました

「1000倍補償を1500倍補償にＵＰ」

B型火災共済　（加入口数は５口から25口まで）

10口の場合　掛金1000円で
火 災 共 済 金　100万円を150万円に増額しました。
風水雪害等共済金（全損で）20万円を30万円に増額しました。
『掛金は、500円～2,500円（500円単位）で加入できます。』

C型火災共済　『加入口数は、最高200口』

火 災 共 済 金　2,000万円を3,000万円に増額しました。
風水雪害等共済金（全損で）400万円を600万円に増額しました。
※　風水雪害等共済金とは、これまで災害見舞金としてお支払いしていたものです
※　加入にあたり、組合員となっていただくために出資金が必要になります。

生活協同組合 全日本消防人共済会
事務局　(財)日本消防協会内　　支　部　都道府県消防協会内

消防互助年金

『消防の仲間が支える互助年金』

消防互助年金制度は、（財）日本消防協会が消防職団員等の安定した老後の生活と福祉の向上のために第一生命保険相互会社と締結している拠出型企業年金制度です
ホームページでも詳しく紹介しています

『互助マル君』

耳より情報
消防互助年金について、詳しくご理解いただくために、担当者が説明に伺います。都道府県消防協会を通じてお申し込みください。

加入申込みは消防事務担当へ

問合せ先
●各市町村の消防事務担当係
●都道府県消防協会
（日本消防協会ホームページ）

●(財)日本消防協会　年金共済部
●生活協同組合全日本消防人共済会
〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-9-16
日本消防会館　TEL.(03)3503-1481～5
http://www.nissho.or.jp

R100